

神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和 2 年10月16日 (金曜日)

定期 第 148 号

毎週火曜日及び金曜日発行

購読料
一箇月 二、九三〇円 一箇年 三三、一六〇円
(消費税・地方消費税・送料込み)
本号一部三六三円(消費税及び地方消費税込み)

発行
横浜市中央区日本大通一
神奈川県政策局政策部政策法務課
電話横浜(〇四五)二一〇一一一一

印刷
横浜市鶴見区矢向三一一五―二七
野崎印刷紙器株式会社
電話横浜(〇四五)五七一―三五〇八

目次	ページ	廃棄物の処理及び清掃に関する法律による監督処分(環境農政・資源循環推進課)	560
○規則		土地改良事業共同施行の換地計画の審査結果(環境農政・農地課)	560
神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則(環境農政・大気水質課)	559	大規模小売店舗の設置者等の変更の届出の概要(4件)(産業労働・商業流通課)	560
○告示		大規模小売店舗の配置や運営方法等の変更の届出の概要(産業労働・商業流通課)	562
特定有害物質又はダイオキシン類による土壤の汚染状態その他の事項の調査及び汚染土壤による人の健康又は生活環境に係る被害を防止するために講ずべき措置に関する指針の一部改正(環境農政・大気水質課)	559	都市計画の図書の写しの縦覧(2件)(県土整備・都市計画課)	562
○公告		開発行為に関する工事の完了(厚木土木事務所)	562
特定非営利活動法人の設立の認証申請(政策・NPO協働推進課)	559	○入札公告	
特定非営利活動法人の定款の変更認証申請(政策・NPO協働推進課)	560	一般競争入札の実施(住宅営繕事務所)	563

特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告以外の入札公告は、各発注機関がかながわ電子入札共同システム(URL: <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>)の入札情報サービスシステムに掲載します。なお、特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告は、県公報又は県のホームページに掲載します。

規 則

神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 2 年10月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県規則第76号

神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則(平成9年神奈川県規則第113号)の一部を次のように改正する。

別表第12の2の1の表カドミウム及びその化合物の項中「0.01ミリグラム」を「0.003ミリグラム」に改め、同表トリクロロエチレンの項中「0.03ミリグラム」を「0.01ミリグラム」に改め、別表第12の2の2の表カドミウム及びその化合物の項中「150ミリグラム」を「45ミリグラム」に改める。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

告 示

神奈川県告示第384号

特定有害物質又はダイオキシン類による土壤の汚染状態その他の事項の調査及び汚染土壤による人の健康又は生活環境に係る被害を防止するために講ずべき措置に関する指針(平成24年神奈川県告示第510号)の一部を次のように改正し、令和3年4月1日から施行する。

令和 2 年10月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

別表第一種特定有害物質の項トリクロロエチレンの項中「0.3」を「0.1」に、「0.03」を「0.01」に改め、同表第二種特定有害物質の項カドミウム及びその化合物の項中「0.3」を「0.09」に、「0.01」を「0.003」に改める。

公 告

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証申請がありましたので、次のとおり公告します。

令和 2 年10月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
令和 2 年10月 5 日	特定非営利活動法人	浅見 友教	愛甲郡愛川町半原5,800	この法人は、広く一般市民、特に地域の高齢者や障が

この公報は再生紙を使用しています

はなえみ	番地	いを持つ方々に対して、就労による地域社会への参加機会の提供を通して、経済的自立・社会的自立と地域社会との交流を支援し、地域福祉の増進に寄与することを目的とする。
------	----	--

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更認証申請がありましたので、次のとおり公告します。

令和2年10月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
令和2年10月1日	NPO法人となりのかいご	川内 潤	伊勢原市東大竹二丁目8番地の12	この法人は、広く一般市民に対して、介護に関する情報提供や相談・支援に関する事業を行い、無理のない家族介護の実現を通じて介護福祉の発展に寄与することを目的とする。

令和2年10月1日、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第14条の3の2の規定により、次のとおり処分を行いました。

令和2年10月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 処分を受けた者

- (1) 所在地 東京都葛飾区水元三丁目9番15号
- (2) 名称 有限会社弘洋機設
- (3) 代表者 代表取締役 櫻庭 弘樹

2 許可の内容

許可の種類	事業の区分	許可年月日	許可番号	取り扱う廃棄物の種類
産業廃棄物収集運搬業	収集運搬（積替え・保管を除く。）	平成27年11月6日	01401069333	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず及びがれき類

3 処分の内容

産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管を除く。）の許可取消し

4 処分年月日

令和2年10月1日

5 処分の理由

有限会社弘洋機設の役員は、自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律に違反したことにより、令和2年2月21日に東京地方裁判所において、禁錮1年10月（執行猶予3年）の判決を受け、同年3月7日に刑が確定した。

これにより、当該法人は、法第14条第5項第2号ニ（同号イ（法第7条第5項第4号ハ））に該当するに至り、法第14条の3の2第1項第4号に該当するため。

川崎市麻生区黒川東土地改良事業共同施行から換地計画の認可申請があり、土地改良法第96条において準用する同法第52条の2第1項の規定により審査し、適当と決定しました。

なお、その関係書類を次のとおり縦覧に供します。

令和2年10月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 縦覧に供する書類の名前

川崎市麻生区黒川東土地改良事業共同施行の換地計画書の写し

2 縦覧の期間

令和2年10月19日から同年11月16日まで

3 縦覧の場所

川崎市役所

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の設置者から変更に関する届出がありましたので、次のとおり公告します。

その届出は神奈川県産業労働局中小企業部商業流通課及び神奈川県県央地域県政総合センター企画調整部商工観光課において、令和2年10月16日から令和3年2月16日まで縦覧に供します。

なお、当該大規模小売店舗の設置者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見のある方は、令和2年10月16日から令和3年2月16日までに知事に意見書を提出できます。

令和2年10月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

小田急電鉄株式会社
東京都渋谷区代々木2-28の12
代表取締役 星野 晃司 ほか1者

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

本厚木駅ビル
厚木市泉町1ほか

3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
小田急電鉄株式会社 東京都渋谷区代々木 2-28 の 12 代表取締役 山木 利満 ほか 1 者	小田急電鉄株式会社 東京都渋谷区代々木 2-28 の 12 代表取締役 星野 晃司 ほか 1 者

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称等

変 更 前	変 更 後
株式会社京樽 東京都中央区日本橋人形町 2-7 の 5 代表取締役 森下 裕一 ほか 123 者	株式会社京樽 東京都中央区日本橋人形町 2-7 の 5 代表取締役 石井 憲 ほか 93 者

4 変更の年月日

令和 2 年 6 月 30 日ほか

5 届出年月日

令和 2 年 8 月 14 日

大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定により大規模小売店舗の設置者から変更に関する届出がありましたので、次のとおり公告します。

その届出は神奈川県産業労働局中小企業部商業流通課及び神奈川県西地域県政総合センター企画調整部商工観光課において、令和 2 年 10 月 16 日から令和 3 年 2 月 16 日まで縦覧に供します。

なお、当該大規模小売店舗の設置者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見のある方は、令和 2 年 10 月 16 日から令和 3 年 2 月 16 日までに知事に意見書を提出できます。

令和 2 年 10 月 16 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

株式会社ダイドーフォワード
東京都千代田区外神田 3-1 の 16
代表取締役 鍋割 宰

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

ダイナシティウエスト
小田原市中里字角田 208 の 1 ほか

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称等

変 更 前	変 更 後
株式会社織部 岐阜県多治見市旭ヶ丘 10-6 の 130 代表取締役 奥村 崇仁 ほか 96 者	株式会社織部 岐阜県多治見市旭ヶ丘 10-6 の 130 代表取締役 間宮 章光 ほか 101 者

4 変更の年月日

令和 2 年 8 月 1 日ほか

5 届出年月日

令和 2 年 8 月 26 日

大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定により大規模小売店舗の設置者から変更に関する届出がありましたので、次のとおり公告します。

その届出は神奈川県産業労働局中小企業部商業流通課及び神奈川県西地域県政総合センター企画調整部商工観光課において、令和 2 年 10 月 16 日から令和 3 年 2 月 16 日まで縦覧に供します。

なお、当該大規模小売店舗の設置者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見のある方は、令和 2 年 10 月 16 日から令和 3 年 2 月 16 日までに知事に意見書を提出できます。

令和 2 年 10 月 16 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

株式会社ダイドーフォワード
東京都千代田区外神田 3-1 の 16
代表取締役 鍋割 宰

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

ダイナシティ イースト
小田原市中里字反町 273 の 1 ほか

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称等

変 更 前	変 更 後
株式会社インナチュラル 東京都港区赤坂 8-10 の 22 代表取締役 大木 啓史 ほか 21 者	株式会社インナチュラル 東京都港区赤坂 8-10 の 22 代表取締役 永井 俊輔 ほか 21 者

4 変更の年月日

令和 2 年 8 月 1 日ほか

5 届出年月日

令和 2 年 8 月 26 日

大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定により大規模小売店舗の設置者から変更に関する届出がありましたので、次のとおり公告します。

その届出は神奈川県産業労働局中小企業部商業流通課及び神奈川県湘南地域県政総合センター企画調整部商工観光課において、令和 2 年 10 月 16 日から令和 3 年 2 月 16 日まで縦覧に供します。

なお、当該大規模小売店舗の設置者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見のある方は、令和 2 年 10 月 16 日から令和 3 年 2 月 16 日までに知事に意見書を提出できます。

令和 2 年 10 月 16 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

草山 茂夫
秦野市 ほか 2 者

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

曾屋共同ビル
秦野市曾屋4, 784ほか

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
株式会社榎屋青果 東京都福生市大字福生965 代表取締役 加藤 和夫	株式会社榎屋青果 東京都福生市大字福生965 代表取締役 加藤 勤

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称等

変 更 前	変 更 後
日本トイザラス株式会社 川崎市幸区大宮町1, 310 代表取締役 モニカ・メルツ ほか1者	株式会社ノジマ 相模原市横山1-1の1 代表執行役 野島 廣司 ほか3者

4 変更の年月日

令和2年7月8日ほか

5 届出年月日

令和2年7月31日

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により大規模小売店舗の設置者から変更に関する届出がありましたので、次のとおり公告します。

その届出及び添付書類は神奈川県産業労働局中小企業部商業流通課及び神奈川県湘南地域県政総合センター企画調整部商工観光課において、令和2年10月16日から令和3年2月16日まで縦覧に供します。

なお、当該大規模小売店舗の設置者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見のある方は、令和2年10月16日から令和3年2月16日までに知事に意見書を提出できます。

令和2年10月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

草山 茂夫
秦野市 ほか2者

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

曾屋共同ビル
秦野市曾屋4, 784ほか

3 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

	変 更 前	変 更 後
開店時刻	午前10時	午前9時
閉店時刻	午後8時 (年120日は午後9時)	午後9時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変 更 前	変 更 後

駐車場①	午前9時30分から午後8時30分 (年120日は午後9時30分) まで	午前8時30分から午後9時30分まで
駐車場②	午前9時30分から午後8時30分 (年120日は午後9時30分) まで	午前8時30分から午後9時30分まで

(3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

変 更 前	変 更 後
午前8時から午後6時まで	午前6時から午後10時まで

4 変更する年月日

令和2年8月1日

5 届出年月日

令和2年7月31日

都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により海老名市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり縦覧に供します。

令和2年10月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 都市計画の種類及び名称

海老名都市計画地区計画河原口相沢地区地区計画

2 縦覧場所

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第20条第1項の規定により綾瀬市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり縦覧に供します。

令和2年10月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 都市計画の種類及び名称

綾瀬都市計画地区計画綾瀬スマートインターチェンジ周辺地区地区計画

2 縦覧場所

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年10月16日

神奈川県厚木土木事務所長 久 保 徹

開発区域に含まれる地域の名称	愛甲郡愛川町中津字北原110の3
開発区域の面積	921.52平方メートル
開発許可を受けた者の住所	厚木市金田413
開発許可を受けた者の氏名	成瀬 登美江

開発許可年月日及び許可番号	令和 2 年 8 月 19 日 神奈川県指令厚土第610006号
---------------	----------------------------------

入 札 公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札により土地を売却します。

令和 2 年 10 月 16 日

神奈川県住宅営繕事務所長 羽 太 美 孝

1 物件の種類、所在等

(1) 物件番号 1

物 件 名 港北吉田町団地跡地A

所 在 地 横浜市港北区新吉田東五丁目1, 518番158

地 目 宅地

実測面積 131.42平方メートル

参考価格 30,100,000円

(2) 物件番号 2

物 件 名 港北吉田町団地跡地B

所 在 地 横浜市港北区新吉田東五丁目1, 518番165

地 目 宅地

実測面積 115.72平方メートル

参考価格 26,500,000円

備考 「参考価格」とは、入札の予定価格の目安となる額をいいます。

2 入札に参加することができない者

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者

(2) 地方自治法第238条の3の規定に該当する者

3 入札及び開札の日時及び場所

日 時	場 所
令和 2 年 12 月 3 日(木) 午後 2 時 40 分(物件番号 1) 午後 3 時 40 分(物件番号 2)	横浜市西区岡野 2-12 の 20 神奈川県横浜西合同庁舎 6 階 6 B 会議室

上記時刻の10分前が受付締切時刻となります。

4 入札書の提出

本人以外の者が入札書を提出する場合は、委任状が必要となります。使者及び郵送による提出はできません。

5 入札保証金

入札金額の100分の5に相当する金額以上の金額

6 入札の無効

入札に参加することができない者が行った入札及び入札説明書に記載する入札の条件に違反した入札は、無効とします。

7 入札説明書の配布の日時及び場所

(1) 配布の日時

令和 2 年 10 月 16 日(金)から同年 11 月 25 日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(2) 配布の場所

神奈川県住宅営繕事務所、神奈川県土整備局建築住宅部公共住宅課、神奈川県の各地域県政総合センター及びかなが

わ県民センター

8 現地説明会開催日時

令和 2 年 11 月 12 日(木)午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

なお、現地説明会は、令和 2 年 11 月 9 日(月)午後 5 時までに 11 に記載の問合せ先に参加希望の連絡があった場合に限り開催します。

9 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、県有財産一般競争入札参加申請書を令和 2 年 11 月 25 日(水)午後 5 時までに神奈川県住宅営繕事務所建替調整・公有地整理課に持参して、提出してください。

10 その他

詳細は、入札説明書によります。

11 問合せ先

横浜市西区岡野 2-12 の 20 神奈川県住宅営繕事務所建替調整・公有地整理課 電話 (045) 311-8135